# 第5回 加賀市都市計画審議会 議事録

1. 開催日時 : 平成19年10月3日(水)9:00~11:23

2. 開催場所 : 現地確認 (橋立丘陵地、加佐ノ岬周辺、片山津丘陵地)

: 加賀市市民会館2階 第2会議室

3. 出席委員 : 10委員

### (事務局)

大幸 甚 (加賀市長)

本田 義勝 (加賀市建設部長)

北野 長俊 ( " 整備課長)

辰野 毅 ( " 都市計画係長)

谷口 睦 ( " 都市計画主査)

 高本 充浩
 " 橋立丘陵地整備係長)

 蔵 公雄
 " 橋立丘陵地整備係主査)

#### 4. 議事次第

- · 開 会
- 会長挨拶
- 議案説明

加賀都市計画土地区画整理事業の決定について (橋立土地区画整理事業の決定)

- 質疑応答
- · 採 決
- · 閉 会

### 5. 配付資料

- 〇 現地確認案内図
- 議案書 (加賀都市計画土地区画整理事業の決定について(橋立土地区画整理事業の決定))

事務局

おはようございます。本日は、朝よりの現地確認に引き続きましての会議ということで お願いします

開会に当たりまして高山委員長より一言ご挨拶いただきます。

高山会長

(挨拶)

市長さんには観光ガイドまでしていただき、誠に有難うございます。今回3回目の継続審議という形で前回から持ち越しになっております加賀都市計画土地区画整理事業について、是非とも今回最終決定をしたいと考えております。色々なご意見、ご事情あるかと思いますけれども十分慎重に審議していただきますよう宜しくお願いします。

今日は、委員全員ですか

事務局

今日は、12名中10名です。

高山会長

12名中10名参加ということで、前回よりも2名多いということで宜しくお願いします。

事務局

有難うございました。今ほど委員長さんの方からも出席人数のご確認が有りましたけれど、12名中10名の出席ということで、加賀市都市計画審議会条例第5条第3項の規定にございます過半数を超えての成立要件を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは、規約に基づきまして、これより議事の進行を高山会長のほうに宜しくお願いい たします。

高山会長

それでは、現地も見ていただきましたけど、もう一度、再度、事務局より議案、内容についての説明をお願いします。

事務局

それでは、今日は現地視察お疲れ様でした。引き続きになりますが、前回、前々回に加 えた説明ということでご説明させていただきたいと思います。

(スライド 1) ータイトル (第5回加賀市都市計画審議会) ー

橋立丘陵地整備事業にともなう土地区画整理事業の決定でございます。第3回第4回に 引き続きご審議いただくものです。

(スライド 2) - 議案説明(前回の補足説明) -

今、何故、水と森のふるさとなのかというところから、土地区画整理事業に伴い整備する自然園の必要性についてあらためて説明をさせていただきます。

(スライド 3) - 地球規模の環境異変(北極周辺の表面温度) -

まず、先ほどの現場でも市長のほうから環境という面からの話も有りましたが、環境問題について、地球規模視点から少し整理をしました。

これは、北極周辺の表面温度を示したものです。1981年から82年の温度の状況です。 赤い色が摂氏プラスのエリア、青い色が摂氏マイナスのエリアです。 (スライド 4) -地球規模の環境異変(北極周辺の表面温度) -

これは、2001年、2002年ということで、10年ぐらい経ったものですけど、こういう風に赤い摂氏プラスというところが広がっています。こういう地球の表面温度からも地球温暖化の進行というものが見てとれます。

市長

今は、まだまだ赤いです

事務局

(スライド 5) -過去の気温上昇データと未来予想-

これは、今後の気温上昇のシュミレーションです。

IPCC という国際的な気候変動に関する政府間機構が予測したものです。

このあたり、ちょうど1,800、1,900年これぐらいから少しづづ上昇が始まってます。これは、ちょうど石炭や石油など化石燃料を消費し始めた頃です。だんだん上昇してますが2,000年を境に急激に上昇するということが予測されています。過去100年では0.6度の上昇にすぎなかったのに、今後100年間で5.8度上昇するとしています。

(スライド 6) - 黄砂の飛来 進む砂漠化-

これは、衛星写真ですけれど、筋が見えてますが、こては中国大陸からの黄砂の映像です。中国もだんだん砂漠化が進みその影響が日本にも着ているという状況です。

市長

黄砂が毎年日本に来ているんですが、ここ数十年ぐらいずっと来とるんですが、山のほうで林道をつくった後にまた木を植えるんですが、その木の伸び率が今まで次の年にはすぐに成長してきたんですが、それが3年も4年も遅れるようになってきた。山の人たち皆んなそういってます。それは、雪の中にずっと黄砂色がたまって、黄砂の中に色んな浮遊物が沢山ありますね。それが土の中に浸透していって、山の生態系がだんだん変わっていく。だから、ミズナラなんかも弱くなってきて、虫が付いて全滅です。

事務局

(スライド 7) -地球温暖化がもたらすもの-

世界的な規模で進む地球温暖化がもたらすものは、海水面の上昇、生態系の変化、水害・干ばつ、病虫害の異常発生、熱中症の増加などが温暖化の影響です。

その結果としてどういう影響があるかというと、都市の水没、希少動植物の衰退、砂漠化、 耕作の放棄、農水産物の収量減、食糧不足、感染症の拡大、最終的には生命の危機にまで 及ぶおそれがあります。

市長

ミズナラが無いようになったということは、熊の餌がものすごく少なくなって町の中に 出るようになったということもそのような影響です。

事務局

(スライド 8) - 加賀市の自然は森から川・潟・海へ続く-

一方、加賀市は、森から川、潟、海へ自然が連なっており、日本の自然が凝縮された地域をいえます。

大日山の頂から二つの川が流れていく間で、それぞれの自然と四季が育んだ生活風土があります。

(スライド 9) - 身近に迫る異変-

しかし、この加賀市の自然も、世界に見られる環境異変の例外ではありません。

マツ類、ナラ類、サクラなどの衰退枯死が進んでいます。熊とか猪の農林被害も増えてきています。それから帰化植物の異状繁殖、海岸の浸食、砂がだんだん無くなってきています。外来魚の増加と生態系の撹乱といった問題も増えてきています。それから昨今の異常気象、集中豪雨の頻発、浸水という問題が増えてきています。

(スライド11) -豊かな松林がみられる-

これは、先ほどもごらん頂いた加佐岬の平成7年ごろの写真です。こういう風に非常に 豊かな松林がみられます。

(スライド12) -松くい虫被害で緑が失われている-

現在、先ほどもごらん頂きましたが、松くい虫でほとんどの緑が失われています。

(スライド13) -お夏のがん洞-

これは、お夏のがん洞といって加佐岬より少し南側を見たところです。本当に崖の際まで緑が、松があります。それから、奥の方ですね、ずっとこういう風に加賀海岸は、崖の際まで松が広がっています。

(スライド14) -お夏のがん洞-

これも平成19年の状況ですが、後ろから前からも全部松が枯れてます。立っている木も時間の問題です。

(スライド15) - ミズナラが枯れはじめている-

これは、刈安山です。平成9年。赤く見えているのはミズナラの木ですが、もうここで 枯死し、赤く枯れてしまってます。山中のほうではミズナラはもう全滅状態です。

(スライド16) - あやとり橋付近-

これは、山中のあやとり橋とか名勝景勝地でもミズナラの枯れたのが広がってきています。

市長

広がっているんじゃなくて、全滅です。まだ青いのも有りますが全部虫が入ってしまってます。

事務局 (スライド17) -加賀市の美しい自然は失われつつある-

市内の事例を紹介しましたが、自然が豊富な印象がある加賀市ですが、急速に美しい自然が失われてしまったという状況です。

観光都市、加賀市は、地域の特徴ある美しい自然を失ってしまっては、産業面でも大きな 影響を受けることになります。

美しい加賀市の自然の象徴として「水」と「森」を上げて、この自然を基幹としたまちづくりを行うことを、今後10年間の指針として、総合計画に掲げたものであります。

(スライド 18) - 「自然園」とは-

自然園の定義ということで固い表現になりますが、何かということを整理しますと、一つ目は、その地域の優れた自然の保護・保全に役立つこと。二つ目は、人々が自然に親しむために役立つことです。一言で言いますと、地域の自然の保護・保全に貢献し、あわせて、人々が自然に親しむことを促進する施設というのが自然園です。一般的な定義ですけれども。

(スライド19) -加賀市における生態系を構成する重要な要素となる-

ここの橋立自然園整備の効果についてですが、二つほどにまとめました。一つ目は、加 賀市における生態系を構成する重要な要素となるということです。具体的には、魚付保安 林としてです。魚付林は、森が海を育てる、魚を育てるという機能をもっております。沿 岸部の森といったものが正に魚付の保安林としての果たす役割が大きいということです。

市長

能登のあるところで、森を切り払ってドームを建てたところ、とたんに、魚が取れなくなったと聞いております。

事務局

地域の防風・防砂林としても重要です。

この区域は、他にない地質や気象面の特殊性から、山から海までの植物を見ることができます。

また、計画区域は、単調な平坦地ではなく、谷や湿地、池、斜面の自然林や草地など、変化に富んだ地形を有しおり、現在実施している自然環境調査でも、石川県内の植物種はほぼ全部確認されています。

(スライド20) - 市民が生き物や自然とふれあい、学ぶ場所が提供される-

二つ目は、市民が生き物や自然とふれあい、学ぶ場所が提供されることです。

特徴ある橋立丘陵地ならではの自然に遊び、憩い、癒される

身近な自然に学び、地球環境を考え行動する人を育てる環境教育を展開できる 県内でも稀な特徴を持った自然を、伝建地区と連携して観光に生かすことができる

(スライド21) -橋立丘陵地の四季の花-

(スライド22) -橋立丘陵地の四季の花-

橋立丘陵地の四季に咲く花です。ニホンタンポポです

(スライド23) -橋立丘陵地の四季の花-

(スライド24) -橋立丘陵地の四季の花-

(スライド 25) - 橋立丘陵地の四季の花-

(スライド 26) -保全された森の姿-

保全された森の姿の典型例として、塩屋の鹿島の森があります。

この森は、加賀の原生の森の姿を呈しておりますが、橋立丘陵地でも、潜在植生としての 森を保全していきたいと考えています。

(スライド27) -周辺の自然の活用-

区域面積は約41haですが、国定公園に隣接する条件を活用した展開も可能です。 例えば、海の自然の活用です。

全国的にも、国定公園内の海中公園区域では、積極的に海の自然を見せる施設やプログラムが展開されています。

磯の生き物の観察を中心に、スノーケリングによる自然観察や海洋実習を行うことを検討 しています。

こどもたちには、自然解説と合わせて安全指導、安全確保ができるインタープリターのもとで、探検心や冒険心を満足させるような体験をしてもらいたいと思います。

(スライド 28) - 雪国植物園-

前回でもご説明しましたが、整備のコンセプトが類似している事例として新潟県長岡市 の雪国自然園を改めてご覧ください。

用地と施設は長岡市所有ですが、運営管理は、市民団体が中心の社団法人が行っている施設です。

(スライド 29) - 雪国植物園 -

園内は、元の地形を活かしながら、小さな池を整備したり、観察路を整備したりしています。あくまでも、その土地が潜在的に持つ自然の力を利用して、多様な生態系を作り出すことを目的とした整備をしています。

また、インタープリターによる自然解説により、来園者はたいへん満足して帰られて、リピーターも多いと聞いております。

ここでは、年間約1万8千人の来園者があります。

(スライド30) - 雪国植物園-

散策路は、人が歩いて自然にできたような仕上げになっており、それだけに、美しい道になっています。

舗装材には、杉の葉っぱなどを利用した、低コストで自然なものになっています。

前回のご説明では、自然園整備を含めた土地区画整理事業の総額を23億余りとお答えしましたが、市長の強い意向によりまして、自然園整備につきましては、この雪国自然園の例にみられるような、低コストで自然なものを使うことで全体事業費の低減を図っていきたいと考えています。

また、宅地等の整備についても、地区の特徴として無籍地、いわゆる所有者が不明な土地が多く存在することから、自然になじんだ整備をするなどして、整地などの事業費を削減したいと考えております。

その結果、事業費を半分程度に削減する目標を定めて、設計を進めたいと考えております。 (スライド31) - 乱開発抑制の効果-

もう一つの効果として、乱開発の抑制があります。

優れた周辺環境が狙われ、過去に2度の開発計画がありました。

建設材料となる良質な土砂を包含しており、過去に土砂採取がありました。

最近は、開発と土砂採取を組み合わせた計画が進められました。

市が自然園の整備と保全緑地を確保し、そして、開発については、緑と現在地形を生かした最小限のものとすることで、将来の乱開発を抑制する効果があります。

(スライド32) -耕作をしていた頃-

これは、区域内の耕作をしていたころ、昭和33年の航空写真です。

畑がみられ、谷部には棚田状の田んぼがみられます。モウソウチクは今ほど繁茂しておらず、良く手入れされた二次林が見られます。

しかし、福井から加賀にいたる海岸の後背地は、良質な山砂が包含されていることから、 昭和40年代ごろから、建設資材への利用を目的にした、土砂採取による自然破壊の危険 にさらされてきました。

(スライド 33) - 以前の土採取-

耕作が放棄されてしばらく経った昭和50年代に、この橋立丘陵地でも土砂の採取が行われました。

大型ダンプで約5万5千台の量の土が搬出されました。

(スライド34) - 土採取後-

この土砂を採取した後には、山を切り取ったガケが出現しました。

(スライド35) - 土砂採取により生じたガケ高さ10mをこえるところもある-ガケの現在の状況です。一番高いところで、約10mあります

(スライド36) -近年計画された土採取-

近年には、残った山について、約80万立方メートルの土砂採取計画がありました。深

さは最大で約8m、平均すると2、3mの深さで採掘する計画です。

大型ダンプで約14万5千台に相当する土が搬出されようとしていました。

今回の市の事業により、この土砂採取計画は実施されないことなります。

なお、土砂採取の代金を地権者が一部受け取っていると聞いておりますが、今回市が実施 する事業を契機に、円満に解決されるものと思っております。

(スライド37) ーおわりー

自然園整備の効果について、市の総合計画における位置づけを基に、自然の積極的な活用と、地域の乱開発の防止という両面から、追加して説明をいたしました。 以上で説明を終わります。

高山会長

現地も見ましたし、今事務局から追加説明や過去2回にもそれぞれ経緯について説明もありました皆さんのご意見はいかがでしょうか。

吉江委員

私は2号委員ということで議会の方から選出されている訳ですが、先日9月議会でこれに関連する予算について、買収費と防衛庁の緊急避難道路の補助金関係の予算について国との関係もありますので可決をさせて頂きました。従いまして区域の決定を速やかにいたしまして予算の執行に何難を排して頂きたいと思います。

高山会長

予算については、議会で可決したというのことですね。

吉江委員

はい

宮崎委員

この議案、今回で3回目ですが、このような難しい案件もなかなか無かったと思いますが、いろんな問題が絡んだ議案であるのでこれまでになったと思います。執行部の方はそれに解決の向けてやって欲しい。

高山会長

今回、初めて出席した委員の意見はありませんか。

萬谷委員

観光関係の立場でいうと、加賀市の自然環境をなんとか残していってですね、最近は、エコツーリズム、グリーンツーリズムが注目されてきていますし是非自然を体験出来るもの、ただ自然を残すのも良いがそこで体験出来るとか説明にあったソフトについても賛同したい。 すみませんが、次の会議か迫っていますのでもう少しで退席しなければいけないのですいません。

市長

いいですか。

高山会長

市長は、本来委員では無いので、オブザーバーとして、あるいは議案を付議した立場と してご発言いただきたいと思います。

市長

エコツーリズム、グリーンツーリズムについては説明にあったように雪国植物園などの 事例もあります。細かいところまでは分かりませんが黒字だと聞いています。時代がその ような方向に向いている。矢田前市長の時から地元の方でそのような意見もあり地元の若 手の方々とそこを視察して是非やりたいと。もう一つは、野鳥の会の会長である柳生博さんが山梨県で広大な自然園を親子でやっている。そこも若手の方と視察して是非ボランティアの関係でやってみたい。また一つは、海の中でやっていたシュノーケリングについては三国にあるが、そこも視察しました。問題はインタープリターの指導でありまして、装備がいくらあってもだめで、装備についてはさほど資金もかからない。スーツを着用すれば6月から9月まで海を体験できる子どもたちも出来る。そこには指導者さえいれば自然を含めてインタープリター的な自然観察の案内人が必要です。それが、エコツーリズムにもなりますしグリーンツーリズムにもつながって行く。そういった施設もその中で考えていき観光にも役に立つという思いであります。

高山会長

他の委員のご意見はありませんか。

細野委員

私は、環境の問題や自然園といったものについては賛同出来る。なぜ議案に賛同出来ないかというと、加賀市の今の財政の状態においてそのような大きな投資が必要なのかということが疑問をもっている。もう少し財政についての説明が欲しい。造る時のお金がいくらでその中の市の持出しがいくらで、施設を維持していく年間経費がかかるか、それで市の財政にかかる影響がどれくらいなのかもうすこし聞かせて欲しい。財政が優雅なバブル時期ならばこのような話は良いと思うが今の市の財政の状況で良いのかなと思います。

高山会長

いかがでしょうか。前回の説明では全体 16 億円の内 10 億円程度が防衛庁の補助となり 土地取得費に6億ほど見込んでいるですから4億円程が市の持出しとなることとなります。 その後中の整備の話については計画ですから関連するといえば関連しますが都市計画決 定とは切り離して考えて頂きたいと思います。自然園の区域に市として施設を設ける場合 は、別の決定が必要になると思いますので今回の決定とは別ものとなります。内容はこれ で良かったですか。

市長

4 億円の持出しについてもつめています。おおざっぱですが市の地面もある寄付された地面やもともと市の所有している地面もある(約8,000㎡)。無籍地もかなり多い土地の買収費や換地費も減額となる。造成についても当初は一般的なコンクリート等のものを考えていたが、先日市民大学講座で進士五十八さんをお招きして鶴仙渓を含めていろんな話したとき人にとって一番歩きやすい道というのは、雪国植物園のような土の感触を感じるけもの道のようなもの視点を言われましたそうすると工事費も少なくなる。

避難道路についても8号線並みの整備が必要なのか、年に何人の通るのか、さほどで無いなならそれに応じた道路で良い。災害に際しても道路の形態を保っておれば良いのでないか、そうすれば工事費も減額になる。例えば砂利道にして側溝も素掘りにする宮脇さんとドイツに視察したときも素掘りの側溝が多かった。そのような整備にすれば工事費が安くなる。

詳細な整備にわたって、例えば潜在植生の館を作りたいガラス張りのようなものにすれば何十年ももちますから維持費はそうかからない。

北出委員

前回まで欠席で、今回の出席にあたり説明をうけた時は本当に必要なのかと思いました。今日の現地視察や説明の中で片山津のようになってはいけないと思うと必要だと思う。財

政の議論を聞くと複雑です。

市長

自然を守ることについてはただでは出来無い。バブルの時代は自然を守れで無く乱開発 ばかりで金を使っていた。その視点がずれていた。そこを冷静に考えこれからは集中と選 択をどうするか多くの市民の為、国の為、モデルケースとしてもそうして行かなければい けない時代だということです。

北出委員

これからどうして行かなければ成らないか、これから自然を維持していく為にみんな考えなければいけないと感じました。

市長

そういうことです。特にあそこに住む地権者の方々は自然園に賛成です。

以前は、開発して砂を採取することに賛成でしたが、今はそんな時代じゃない海岸を見て頂いてほとんどの方が賛成して頂いている。

斉官委員

非常に複雑な関係であるということで、それに対して市が買収して乱開発を未然に防ごうという主旨で、プレゼンして頂いた内容に関しては、私も賛同できる内容だと思うのですけど、私も青年会議所の中でいろいろ議論してきまして、最終的にはこの審議会とすっかり違う事柄が焦点になるんですけど、全体的な事業予算とか学校の問題、先程そんなのやったときが無いとかいう話がございましたけど、やっぱりそういう問題は複雑に私の周りにも意見が出てくるので、なかなか私も非常につらい立場なのですけど、総じてなかなか賛成しにくく、絶対に反対という訳ではないのですけど。先程、事業予算が昔と違ってこの財政難の状況では厳しいのではないかという意見もありましたので私としてはどういうスタンスで・・・

市長

財政難というのを言ってみれば、そこに投資する価値があるかどうかが問題なんですけ ど。加賀市の単独だけでやる仕事でしたら、確かに財政的には難しいです。例えば公共の 道路にしても 75%国からくれるのです。それに合併特例債も入れられるのです、簡単な 事を言うと。それに市の持ち出しはその中で恐らく僅か、ちょっと金額的にはわかりませ んけど。それと公共の地面についても合併特例債というのがあるのです。特例債なら使う なと言う議員さんもおいでになります、この人は一切使うなというような形で。借金は一 応残りますけど非常に有利な借金なので他の借金とは問題にならないくらい有利な借金 なのです、分かりやすく言うと。例えば今、山代温泉の方で総湯の再生をやる時に国から くるのは 45%かな、50%をちょっと切れるぐらい。 それが 70 数%、 国からくれるのです。 ですから、そういうような形の財政運用をしているのです。しかし、それでもどれだけか 借金が残るのですけどそれを十数年間で割っていけば僅かな金で返済できる。それも加賀 市の財政が悪い悪いと言っている人がいるけど、今までの借金を増やしていませんから。 私が市長になってから、一切、減ばっかりです。だけども、昔の10年程前、あるいは15 年程前から見ると税収が落ちている訳です。だから歳入が減っている中で、そこで言って みれば集中と選択の財政運用をせざるえない。その時には財政の担当者を呼んできて、そ こで改めて話をしないとこの問題だけで結論は甚だ難しいと思うのです。今、言ったよう な形がたまたまこの合併特例債は 10 年間しか使えない、それを何に使うかというのが問 題なのです。防衛省だってこのような予算がたまたまアメリカ軍が来るとかその他の中 で、騒音の関係であの地域の人達もやっぱりやかましい訳ですね。そういうような形を全体を、やはりハンディキャップがあるのをですね、自然で虫取りをしているとか泳いでいると集中して音も忘れるよう環境を作ってあげる、いう風なやっぱり・・・を地域なものですから防衛省 75%くれるのです。そんな時代が今からずっとあるかどうかを考えた場合、私は今の時代しか無いと思います。国だって借金だらけですから、そのような制度がずっと続くかというとなかなか続かないと思います。今やらないと、恐らく私はなかなか財政的な形の有利な補助金がでない。将来に渡ってもっと成長した場合よっぽど日本が経済的に良いならいいですけどなかなかそうはいかないだろうと。ですからそういうような将来の見通しも含めて自治体が財政的な事も含めて、今こんな有利な状況の中であれをやらないと、あの地域はまた、住民のところに土砂採取のお金が行き渡っていますからね。1億1800万程、住民の懐にいってますからね、土砂採取の権利は持っているのですね、ずっと。それが10数年前にいってるわけです。だからそこのところも考えて、それと同時に自然だけでなく調整も含めて、そういう有利な財政状況というのは今後なかなか無いと私は思います。国の全体を見ていてもそう思います。

斉官委員

防衛省のそういうような特別な補助みたいなのがあるっていう事ですけど、例えば先程 画面にありました鹿島の森みたいにほとんど手付かずみたいな形で防衛省から予算が出る ような形はとれないのですか。住宅地とか公共の施設とかありますけど。

市長

防衛省の防音地域は指定されてしまっているのです。音の関係を調べるのです。簡単なもので地域的に言うと片野から新保までの間です。小学校で言いますと湖北小学校と金明小学校と橋立小学校、黒崎小学校でも高尾は入っていませんけど。その地域に限られている、防音の方でも金明とか湖北の方かな、湖北は一番うるさいので補助金が住宅にも出ているのです。例えば、部屋を防音にする時に国の補助金が出ている訳です。有線放送に、あるいは避難道路に防衛省から補助金が出ているのです。それで道路改良とか住宅防音とかそのような事を補助している。今まで防音の部屋というのは1部屋だけだったのですがそれを2部屋、3部屋するような形でしなければいけないと言うような事もでているのです。だから防衛省の関係の予算は財政でも分かるのです。

宮崎委員

やはりオブザーバーが喋るというのはややこしくなるのでは。

市長

ややこしいくなるのではなしに、その質問について答えているだけなので。オブザーバーではなく、総責任者は私ですので、すべての責任は私にあるので。だから私は総責任者としてここに出ているのでオブザーバーじゃございません。

高山会長

そうですね。総責任者ですね。失礼しました。

櫻井委員

加賀市のテーマというか目標にしているのは「美しい水と森」という永遠のテーマですけど町づくりの主旨に掲げられてるといいますので、私としてはそういうのを守るというのが基本で、乱開発を止めるというのが基本だと思います。したがってそういう形で橋立のところを守っていこうのという目的のモデル事業というような形で美しい水と森を守るという一つのテーマの為に市民に対して啓蒙するようなモデル事業になるよう、私は賛成だと思います。

高山会長

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。他にないようでしたら採決に移りたいと思います。はい、それでは採決に移らせて頂きたいと思います。前回、保留が沢山出て結論が出なかったという事になっております。今回、もちろん保留もあると思いますので保留が出た場合については採決の票に入れないという事にさせて頂きたいのですが。ですから採決して頂いた票数で過半数以上であれば可決、賛成が少なければ否決という事にさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

それでは議案第1号、加賀都市計画土地区画整理の決定について、賛成の方、挙手をお願いします。

# (挙手6名)

はい、ありがとうございます。6名挙手がございます。

では、賛成できない、不賛成の方、挙手をお願いします。

# (挙手2名)

はい、ありがとうございます。2名ということで。それでは8名中6名の参加ということで過半数を得ていますのでこの議案については賛成ということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。最後、その他ということで事務局、何かございますか。

事務局

ございません。

高山会長

はい、わかりました。委員の方も何かございますか。ではその他無いようですので、第 5 回の加賀市都市計画審議会、これで閉会にしたいと思います。どうもご協力ありがとう ございました。